

平成 25 年 3 月 19 日

報道関係各位

日本商品先物振興協会

臨時総会の議決事項について

当先物協会は、本日（3月19日）の第15回臨時総会におきまして、以下の内容を決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 定款の改正（案）について

運営準備積立預金の取崩しに係る規定を明確化するとともに、理事会の議決により行うことができる旨、下記のとおり改正することとし、本日（平成25年3月19日）から施行することとした。

改正後	改正前
(資産の管理) 第39条 略 2. 運営準備積立預金は、別に定めるところにより、理事会の議決を経て、取崩しを行うことができる。	[新設]

2. 平成24年度定率会費の確定単価（案）について

売買枚数1枚につき0.5円。

ただし、金ミニ取引・白金ミニ取引（東工取）、一般大豆（東穀取）、冷凍えび・粗糖・米国産大豆（関西取）は売買枚数1枚につき0.25円。

*確定単価はすべて予納額単価と同額

3. 平成 25 年度事業計画（案）について

（概要）

平成 25 年 2 月に再編された商品先物市場を十全に機能させるためには、ベースとなる市場流動性を創出することが喫緊の課題であることから、本年度においても、引き続き商品先物市場における取引の活性化を主体とした施策に取り組むこととする。

（具体的な取組項目）

1. 会員の営業活性化に向けた取組

（1）営業の支援

① 平成 24 年 12 月の規制見直しを受けての各社の対応状況、営業の状況等の継続検証

② 更なる改善の方向の検討

（2）銘柄別取引ガイド（パンフレット）等の制作

（3）外務員向けセミナーの開催

2. 商品先物市場の流動性拡大に向けた取組

（1）市場流動性の拡大に資する改善策の検討

（2）取引所の統合等に係る検討

3. 望ましい税制への取組

4. 商品先物取引の認知度向上への取組（24 年度から継続）

（1）投資家の情報交換サイト「みんなのコモディティ」の共同運営

（2）投資クラブ・当業者団体等を対象とした講師派遣

（3）広く金融商品全般にわたる投資家を対象としたセミナーへの協賛、共同開催

（4）大学における寄付講座開講の拡充（青山学院大学、25 年度から明治学院大学を追加）

5. その他の事業

4. 平成 25 年度収支予算（案）について

【収入の部】

会費収入	53,091 千円
雑収入	2,234 千円
運営準備金取崩収入	53,000 千円
前期繰越収支差額	1,627 千円
収入合計	109,952 千円

【支出の部】

1. 事業費	47,372 千円
(1) 制度改善推進事業費	19,053 千円
(2) 企画調査事業費	22,335 千円
(3) 広報事業費	5,984 千円
2. 事務所費等	57,580 千円
3. 予備費	5,000 千円
支出合計	109,952 千円

5. 平成 25 年度会費の額（案）について

平成 25 年度における当協会の会費は、それぞれ以下の金額とする。

1. 均等割会費（準会員を除く）	月額 2 万円
2. 規模別固定会費	
① 国内商品市場取引の受託業者	
資本金 10 億円未満	月額 3 万円
資本金 10 億円以上 20 億円未満	月額 6 万円
資本金 20 億円以上	月額 9 万円
② 国内商品市場取引の取次業者	月額 3 万円
③ 外国商品先物取引の受託・取次業者	月額 3 万円
④ 店頭商品デリバティブ取引業者	月額 3 万円
* 上記①～④を兼業する業者	
・国内商品市場取引の受託業者である場合	上記①の額
・国内商品市場取引の受託業者でない場合	月額 3 万円
⑤ 準会員	月額 2 万円

3. 定率会費（国内商品市場取引の受託業者のみ）

国内商品市場取引の平成 25 年 3 月から平成 26 年 2 月の売買 1 枚につき 1.00 円を予納額とし、各会員の年間の合計売買枚数について、以下の区分別にそれぞれの単価を乗じて得た額を年度末において返戻する。

150 万枚超 500 万枚以下の部分	返戻額	売買 1 枚につき 0.50 円
500 万枚超の部分	返戻額	売買 1 枚につき 0.80 円

なお、以下の商品については、予納額及び返戻額の計算において売買枚数を 2 分の 1 に換算する。

東京商品取引所 金ミニ取引、白金ミニ取引、一般大豆、

中京ガソリン、中京灯油

大阪堂島商品取引所 冷凍えび、粗糖、米国産大豆

以 上

本件に関するご照会先
日本商品先物振興協会
小 島
電話 03-3664-5731